高知県大川村議会

（事績１）政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

１）一般質問における一問一答方式の導入

定例会前に開催される議会運営委員会との協議のうえ、一問一答方式を導入している。質問時間は、質問、答弁含め２時間以内とし、質問回数の制限は行っていない。このことにより、議員が案件に対する疑問をひとつずつ取り上げ、納得するまで質問ができることで一般質問がより活性化している。また、執行部側の答弁も明確となり、一般質問で質されたことが執行部の施策に反映されやすくなり、より効率的で効果的な行政運営につながっている。

２）タブレット端末の導入

令和２年３月定例会より、議会審議においてタブレット端末を導入し、本会議をはじめ各種会議においてタブレット端末を使用している。タブレット端末の導入により、環境負荷削減の観点によるペーパーレス化や、情報共有のスピード化、会議運営の効率化を図っている。過去の議会審議に係る資料や、議会事務局や執行部からの各種資料についても、振り返りや確認が容易であるため、議会における政策づくりや監視機能の発揮に関しても効果的なものとなっている。

（事績２）住民に開かれた議会

１）本会議等の音声による生放送

村内全戸に設置されたＩＰ告知放送端末により、本会議及び委員会審査の審議状況の音声を生放送している。このことで、議員、執行部双方がより一層緊張感を持ち、活発な議論が展開されている。また、定例会等開会前には、会議開催日の周知及び傍聴に対する呼びかけを行っており、議会情報の積極的な公開と、議会を身近に感じていただくことを目指した議会づくりに努めている。